

第6号様式（第14条関係）

2017年4月11日

新宿区長

法人名 認定NPO法人 沖縄・球美の里
所在地 東京都新宿区高田馬場
2-19-7-702
(フリガナ) ムカイ ユキコ
代表者氏名 理事長 向井 雪子 ㊞

協働推進基金助成金交付申請書

新宿区協働推進基金条例施行規則第14条第1項の規定により、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

助成金申請額 434,146 円

1 助成対象事業

事業名	福島の子ども保養プロジェクト～ボランティア体験 in 久米島～	
事業種別	○既存事業	新規事業
申請する助成の区分	第11条の2第1号 (NPO活動資金助成)	○第11条の2第2号 (新事業立上げ助成)
過去にこの助成を受けた実績	助成年度() 事業名() 助成年度() 事業名() 助成年度() 事業名()	
この事業に対する他の助成の有無 (申請中のものを含む。)	有 ○無	有の場合は、助成団体及び助成額 団体名： 助成額： 円
事業実施の地域及び会場	1、沖縄・球美の里（沖縄県島尻郡久米島町） 2、戸塚地域センター	
スケジュール (実施期間等)	2017年7月～2018年3月まで学童保養6回を実施予定。久米島の施設まで付き添い、滞在中は子どもたちと寝食を共にして、見守りをするボランティアを新宿区民から募る。 【説明会・報告会日程】5月、9月、3月 会議参加予定数 30人/1回 戸塚地域センター 会議室 【保養日程～7泊8日のボランティア体験】 ①7/19～26 ②8/3～10 ③8/18～25 ④12/20～27 ⑤2018年1/3～10 ⑥3/22～29 各回2人ずつ6回、合計12人が保養同行ボランティアとして参加。 【写真展開催】6月（戸塚地域センターギャラリー） 【講演会】10月（戸塚地域センター多目的ホール） ※そのほか打ち合わせおよび準備を事務所で行なう（助成対象外）	
区民ニーズの把握状況 (どのように把握したかを含む。)	【保養の必要性】 2011年3月の東日本大震災により福島原発事故が発生。環境が放射能で汚染され、子どもたちの健康への影響が心配されている。子どもたちの健康を守りたい、という思いで、沖縄県久米島町に保養施設を作った。安全な環境のもと、安全な食事をとり、思いっきり自然の中で遊ぶことにより、子どもたちの免疫力が向上する。保養後の保護者へのアンケートでも、子どもたちが元気になった。海に初めて入った。砂遊びができた。安心して外遊びをさせられた。などの声が寄せられている。 【新宿区民との関わり】本部は新宿区内にあり、都民および全国の市民に向けて常に広報を行なっている。新宿区在住のボランティアもイベントや広報活動に参加してくれている。福島の子どもたちの保養にもボランティアとして参加したいが飛行機代が高く参加しにくい、と言っている。 子どもたちの健康を守る活動、核エネルギーの依存から脱する活動	

	<p>に新宿区民に関わってもらえたら、新宿区が進めようとしている「高度防災都市化と安全安心の強化」つまり、災害に強い体制づくりに、また、「子育て支援」などに寄与できる。</p>
<p>事業の対象者</p>	<p>新宿区在住の学生・主婦・社会人・退職者</p>
<p>活動内容 (必要に応じて、図表、地図、イラスト、写真等を添付し、又は印刷物等の資料を提出していただいても結構です。)</p>	<p>【設立の経緯】 沖縄・球美の里 設立者のフォトジャーナリスト広河隆一らが長年チェルノブイリの子どもたちの保養支援を行なってきた経験を生かして、福島の子どものための保養施設を作った(チラシ、パンフレット参照)。</p> <p>【保養の実績】 2012年7月開設以来、本年4月1日終了の72次保養まで、子ども2,488人、保護者629人、合計3,117人の保養を実施。夏休み、冬休み、春休みの期間は学童(小中学生約45人/1回)が対象。それ以外の期間は小さい子どもと母親を対象としている。</p> <p>【施設の運営】 子どもたちの費用は一部のプログラム費、保険などを除いて無料。保護者は旅費の負担があるが、滞在費などは無料。資金は国内外からの寄付にほとんどを頼っている。スタッフは職員と全国から集まるボランティアによる。</p> <p>【同行ボランティア募集】 学童保養の場合、羽田空港からの同行者として5人に1人の割合で同行の大人が必要。ボランティアの旅費の一部が助成金によって賄われるのであれば、参加を呼びかけやすい。</p> <p>【説明会・報告会日程】 新宿区内で、募集のための説明会や参加後の報告会などを開く。</p> <p>【保養日程～ボランティア体験】 夏・冬・春の長期休み中に都合6回の学童保養を実施。1回につき2人のボランティアを新宿区民から募る。</p> <p>【写真展開催】 子どもたちの保養の様子を写真で展示。保養の必要性を訴える。</p> <p>【講演会】 黒部信一小児科医師による「福島の子どもたちの現状」について話してもらう。</p> <p>※今回の企画そのものにも、広報のボランティアが必要。遠くまで行かなくても、長期日程がとれなくとも、身近でできるボランティア活動があるので、新宿区民に広く呼びかけたい。</p>
<p>地域の人たちの事業への関わり方 (ボランティアとして参加する等どのように地域の人がこの事業に参画することができるかを記入してください。)</p>	<p>東日本大震災&福島原発事故の直後は、多くの区民も関心を持って、何らかの支援活動に参加したり、寄付をしたりした人もいたのではないだろうか。実際に新宿区においても被災地への支援活動を行なったことが、新宿区のホームページより知ることができる。しかし6年が経過し、区民の関心が薄くなっているのも事実である。大きな地震が来たら甚大な被害を受けるであろう大都市新宿区において、東日本大震災の教訓を思い出し、学び続ける必要があるのではないか。</p> <p>子どもたちへの保養を継続している、ということを知ってもらうこ</p>

	<p>とで、震災を思い出し、防災や節電などについて考えることにつながる。</p> <p>被災した子どもたちへの支援を何か行ないたいと思っている人も、なかなか実行に踏み出せないかも知れない。そういう人たちの背中を押すことになる。子どもたちのためのボランティア体験は、今後新宿区内での福祉事業や地域の行事などに生かせる。</p>
<p>実行体制</p> <p>(必要とされる人員とその確保のめど、必要な設備等)</p>	<p>【学童保養のボランティア】</p> <p>約 45 人の子どもに対して最大 15 人のボランティアを必要としているが、そのうち移動する際の子どもたちの同行者が 7、8 人必要。ネットを通じての募集、また大学を中心としてチラシの配布など、さまざまな機会をとらえてボランティアの募集を行なっているが、旅費が自己負担であることと、長期休み期間は飛行機代が高い、という難点があり、ボランティアの確保に毎回苦労している。1 回につき、2 人を新宿区民に参加してもらえたら、当法人のほかの活動にもボランティアとして関わってもらいやすい。</p>
<p>期待される成果</p>	<p>区民や地域にもたらす具体的効果</p> <p>沖縄の海と山のある離島で、ボランティアを体験することで被災地に貢献できる。</p> <p>初めてボランティアに参加する人でも、本部が区内にあるため、ていねいに説明が受けられる。</p> <p>球美の里で子どもたちと接することにより、新宿区内での子ども支援などの行事があった場合、活動の経験を生かし、気軽にボランティア参加ができるようになる。</p> <p>説明会や報告会を通じ、区民同士の交流も図ることができる。</p> <p>区民にも関心のある被災地の現状を知ることができ、省エネ、防災を考えるきっかけとなる。</p> <p>また、参加者自身も大都会の新宿を離れて沖縄の環境と文化に、思う存分触れることができ、気持ちも豊かになる。</p> <p>新宿・福島・沖縄久米島と特徴のある異質の 3 地点で交流できる。</p> <p>申請事業を実施することによる貴団体の活動への効果</p> <p>ボランティアの安定した確保につながる。参加した人は、福島の子どもたちの現状を知り、継続した保養支援に理解を示してもらえる。また、球美の里の活動は全国の人々のカンパとボランティアで成り立っているため、多くの人々と交流できる。</p> <p>ボランティア終了後は、周りの方に保養のこと、福島のこと、沖縄のことを伝えていただければ、支援の輪が一層広がる。</p> <p>現在すでに関わってもらっている新宿区民のボランティアの輪を広げて、沖縄・球美の里～新宿サポーターズクラブみたいなものができるといいと願っている。</p>

<p>貴団体の経営基盤強化 に向けた取組と 今後の展望</p>	<p>福島の子どもの健康を守るための保養活動は、長年チェルノブイリの子どもたちの支援をしてきた経験からも継続する必要がある。国として運営しているチェルノブイリの子どものための保養施設があるベラルーシのように、日本でも国が運営する体制になるよう働きかけもしたい。</p> <p>まだまだ、福島の子どもたちの環境は安心ではない状況があり、保養に定期的に参加する必要がある、ということをお宿区民に広く訴えたい。新宿区民に沖縄・球美の里のことを知ってもらうこの機会を得て、先進的文化の発信地ととらえて、新宿区内に事務所を置いている当法人としては、2011年以降の新たな時代に生きる子どもたちの健康を守り、子どもたちの活動を支援し、新宿～福島～沖縄・久米島へとつなげて交流を深めていけたらと思っている。</p>
---	--

2 助成対象事業費内訳（積算根拠）

※協働推進基金助成金は、助成金申請額を入れて積算してください。

※入場料又は会費を徴収して行うイベント、公演等は、必ず単価を入れてください。

収入	経費	積算根拠（内訳）		金額
	団体負担金			240,716 円
	参加費、資料代等	@10,000 円×2 人×6 回=120,000 円 ※保養ボランティア参加者負担 (交通費 42,000 円のところ一部負担)		120,000 円
	その他の収入			円
	協働推進基金助成金		助成金申請額 434,146 円	
	計			794,862 円
なる事業費の内訳 支出（助成の対象に）	費目	予算額	内訳	
	会議費	5,400 円	説明会、報告会会場 会議室 30 人（戸塚地域センター） 600 円（1 区分）×2 回=1,200 円 講演会会場多目的ホール 100 人予定（戸塚地域センター） 2,200 円（午後の区分）=2,200 円 資料代コピー費 2,000 円	

宣伝費	19,536 円	呼びかけチラシ印刷 飯田橋ぼらせん 1 円×3,000 枚+版下代 2 枚×80 円 =3,160 円 講演会チラシ ネット印刷 3.8 円×3,000 枚=11,400 円 ポスター 300 円×10 枚= 3,000 円 三つ折りパンフ (説明会などの参加者) 3.8 円×100 部= 380 円 ボランティアマニュアル 133 円×12 人= 1,596 円
リース費	50,000 円	写真パネル借用費 50,000 円 (戸塚地域センターギャラリー13 日間)
消耗品費	3,294 円	チラシ用紙代 3,000 枚 1,994 円 コピー用紙 500 円 長 3 封筒 4 円×200 枚=800 円
謝礼	20,000 円	講師謝礼 10,000 円/時×2 時間=20,000 円
人件費	24,000 円	説明会・報告会・講演会でのパート代 4,000 円×2 名 ×3 回=24,000 円
材料費	円	
交通費	387,000 円	飛行機代 32,000 円×2 人×6 回=384,000 円 (42,000 円のうち参加者が一部負担) ※飛行機代は時期により変動 スタッフ都内交通費 2,000 円、講師交通費 1,000 円
その他諸経費	69,632 円	施設滞在費 4,130 円×2 人×6 回=49,560 円 その他 旅行保険 540 円、ボランティア保険 510 円、 プログラム*1 費 1,080 円 プログラム *2*費 2,000 円 *1 海洋深層水による温浴施設での見守り、 *2 泥染め用 T シャツ代) 展示写真 送料 3,672 円 郵便代 82 円×200 通=16,400 円
助成対象事業費 (小計)	578,862 円	
助成対象外事業費	216,000 円	飛行機代@10,000 円×12 人=120,000 円 施設費 @1,000×8 日×2 人×6 回=96,000 円
事業総額		794,862 円

3 その他

助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合に、助成対象事業を遂行することは可能ですか。

(はい ・ いいえ)

助成対象経費

下記項目以外の経費 (飲食費等) は、対象といたしません。

項目	経費の種類
①会議費	打合せ、会議資料コピー代、会場使用料等
②宣伝費	チラシ、ポスター等作成費
③リース費	事業に直接必要な機器の賃借料
④消耗品費	事務用品の購入費
⑤謝礼	講師、協力団体等への謝礼（1時間当たり1万円を限度とし、1日当たり3万円を限度とする。）
⑥人件費	事業実施に直接関る事業主体の人件費として時間単価1,000円、1日あたり1人4,000円を上限として、かつ助成対象事業費の20%以内
⑦材料費	事業に直接必要な材料の購入費
⑧交通費	公共交通機関の交通費、講師との事前打合せのための交通費等（タクシー代は除く。）
⑨その他諸経費	損害保険料、郵送料等（チャリティ募金、寄附金等は除く。）